

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年1月1日
(第11期) 至 平成25年12月31日

株式会社オウチーノ

(E05241)

第11期（自平成25年 1 月 1 日 至平成25年12月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社オウチーノ

目 次

頁

第11期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	12
5 【経営上の重要な契約等】	14
6 【研究開発活動】	14
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	29
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
第5 【経理の状況】	36
1 【財務諸表等】	37
第6 【提出会社の株式事務の概要】	65
第7 【提出会社の参考情報】	66
1 【提出会社の親会社等の情報】	66
2 【その他の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月28日
【事業年度】	第11期（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社オウチーノ
【英訳名】	O-uccino, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井端 純一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門二丁目9番16号
【電話番号】	03-5402-6887（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 村田 吉隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門二丁目9番16号
【電話番号】	03-5402-6887（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 村田 吉隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	880, 507	918, 263	1, 195, 857	1, 399, 343	1, 629, 470
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	△36, 209	53, 608	59, 058	225, 944	246, 271
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	△31, 231	30, 461	28, 673	120, 006	145, 781
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	136, 935	136, 935	136, 935	136, 935	346, 235
発行済株式総数 (株)	2, 770	2, 770	2, 770	1, 108, 000	1, 238, 000
純資産額 (千円)	356, 363	386, 824	415, 498	537, 505	1, 101, 886
総資産額 (千円)	686, 100	499, 154	686, 825	807, 142	1, 328, 065
1 株当たり純資産額 (円)	321. 62	349. 12	375. 00	483. 31	888. 44
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	△28. 18	27. 49	25. 88	108. 31	130. 69
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	121. 39
自己資本比率 (%)	51. 9	77. 5	60. 5	66. 3	82. 8
自己資本利益率 (%)	—	8. 2	7. 1	25. 2	17. 8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	40. 32
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	177, 452	150, 380	101, 691
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△36, 690	△24, 326	△7, 014
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	417, 133
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	395, 212	521, 266	1, 033, 077
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	〔 51 2 〕	〔 55 1 〕	〔 59 1 〕	〔 68 3 〕	80 〔2〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向については記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第7期から第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、平成24年12月期末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第7期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第7期から第10期までの株価収益率については、平成24年12月期末時点において当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員であります。なお、平均臨時雇用者数は、年間平均雇用人数(1日8時間換算)を()内に外数で記載しております。
9. 第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第7期及び第8期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
10. 第10期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
11. 平成24年10月5日付で1株につき400株の株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
12. 当社は平成25年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成25年12月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【沿革】

当社の創業者である井端純一が賃貸住宅情報会社に在籍していた際、情報誌ではタイムリーに情報発信ができるインターネットに勝てないと感じたことや、当時の不動産情報サイトはユーザーが満足し得るだけの情報が提供されていなかったこと等を背景に、すべてのユーザーの利益となる情報メディアの創造を目指し平成15年4月に当社を創業しました。

現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
平成15年4月	東京都中央区に資本金10,000千円にて株式会社ホームアドバイザーを設立
平成16年4月	新築マンションサイト「HomePLAZA（ホームプラザ）」をオープン
平成17年9月	「HomePLAZA（ホームプラザ）」に新築一戸建て及び土地情報の掲載を開始
平成17年11月	業務拡張のため、本店を東京都港区（現 本店所在地）へ移転
平成18年12月	CSKグループ（現 株式会社ウィズ・パートナーズ）の一部資金サポートを得て、役職員によるEBOにより株式会社アドパークコミュニケーションズとの資本関係を解消
平成19年1月	広告代理事業「DUAL BRAIN（デュアルブレイン）」の営業を開始
平成19年2月	大阪府大阪市中央区北浜に大阪支社を開設
平成20年5月	中古サイト「中古0-uccino（オウチーノ）」をオープン
平成22年4月	業務拡張のため、大阪支社を大阪府大阪市中央区備後町へ移転
平成22年6月	リフォームサイト「リフォーム0-uccino（オウチーノ）」をオープン
平成22年10月	賃貸サイト「Cariruno（キャリルーン）※（現 賃貸0-uccino（オウチーノ））」をオープン
平成23年4月	建築家サイト「建築家0-uccino（オウチーノ）」をオープン
平成23年10月	中古サイト「中古0-uccino（オウチーノ）」に資産価値の指標を表示開始
平成23年11月	新築サイト「HomePLAZA（ホームプラザ）」を「新築0-uccino（オウチーノ）」へ名称変更し、「0-uccino（オウチーノ）」ブランドに統一
平成23年12月	「リフォーム0-uccino（オウチーノ）」が国土交通省の推進する「リフォーム事業者選択サイト支援事業」の採択サイトとしてリニューアルオープン
平成24年4月	福岡県福岡市博多区博多駅前に福岡営業所を開設
平成24年11月	商号を株式会社ホームアドバイザーから株式会社オウチーノに変更
平成25年1月	福岡営業所を福岡支社に組織変更
平成25年3月	業務拡張のため、福岡支社を福岡県福岡市博多区博多駅前へ移転
平成25年4月	愛知県名古屋市中区に名古屋支社を開設
平成25年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

3 【事業の内容】

当社は、不動産の売買、リフォーム、賃貸に関する情報を広く消費者に提供する事を目的として新築サイト「新築0-uccino（オウチーノ）」、中古サイト「中古0-uccino（オウチーノ）」、賃貸サイト「賃貸0-uccino（賃貸オウチーノ）」、リフォームサイト「リフォーム0-uccino（オウチーノ）」及び建築家サイト「建築家0-uccino（オウチーノ）」等の住宅・不動産情報サイトを運営しております。

上記の住宅・不動産情報サイトを中核として以下のような事業展開を行っております。

また、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータル事業で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、広告代理事業を行っております。

なお、次の2事業は、第5.経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表「注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 住宅・不動産関連ポータル事業

当事業では、不動産会社をはじめ、マンションデベロッパー、不動産仲介会社、工務店、リフォーム会社等を顧客としております。顧客の取り扱う住宅の情報やサービス等を、当社が運営する住宅・不動産関連ポータルサイト「0-uccino」を中心に住まいの情報を知りたいユーザーと顧客を結びつける情報メディア事業を展開しております。

当事業の売上高は、主に、顧客が自社で取り扱っている住宅・不動産情報を当社の運営するメディアへ掲載し、その情報量及び掲載期間に応じた広告掲載料を顧客から得ることにより構成されております。

①「0-uccino」の構成

「0-uccino」とはユーザーのニーズ別に存在する5つの住宅・不動産情報サイト「新築0-uccino」「中古0-uccino」「賃貸0-uccino」「リフォーム0-uccino」「建築家0-uccino」であり、売買物件、賃貸物件、リフォーム会社、建築士事務所を掲載するサイトの名称でもあります。

②「0-uccino」の特徴

「0-uccino」の特徴としては、使いやすさを追求したユーザーインターフェイス、豊富な物件数、検索機能、不動産会社、デベロッパー、工務店、建築家、ハウスメーカー、リフォーム会社等クライアント向けの多機能な管理画面の存在、情報審査体制が挙げられます。

a) 使いやすさを追求したユーザーインターフェース及び検索機能

インターネットに慣れているユーザーだけでなく、パソコン、携帯電話やインターネットの初心者にも、利用しやすい画面設計をしております。またできるだけ多くのブラウザでみられるように、新しいサービスの導入時には対応ブラウザの普及を確認して実施しております。

また「中古0-uccino」におきましては、不動産物件を投資目的で購入した場合の想定賃料、想定利回り、収益力など検索機能を充実させております。

b) 豊富な物件数

「0-uccino」では合計で約131万件（平成25年12月31日時点）の物件を掲載しております。内訳としては売買物件が約13万物件、賃貸物件が約118万物件です。また提供エリアは北海道から沖縄県まで全国47都道府県全てをカバーしております。

c) クライアント向けの多機能な管理画面の存在

クライアント向けの多機能な管理画面を通じて「0-uccino」サイトに物件情報を随時登録、変更することが可能です。その結果、「0-uccino」サイトにおいて情報の鮮度、質、量を備えた不動産情報データが構築され、ユーザーはいつでも不動産情報が得られることとなります。

d) 情報審査体制

「0-uccino」は公益社団法人不動産公正取引協議会が定める情報公開のルールに則って運営されております。また、当社ではユーザーの皆様安心してご利用いただけるように、クライアントに対して物件情報の掲載基準を設け、その基準に合致する情報のみを掲載しております。

③「0-uccino」のビジネスモデル

当社運営サイト「0-uccino」はクライアントである不動産会社、工務店、建築家、リフォーム会社等クライアント向けにインターネット上で管理画面を提供しております。クライアントが保有する不動産物件情報を専用の管理画面に入力することにより「0-uccino」サイトへ物件が掲載され、当社はクライアントから物件数に応じた掲載料金を得ております。

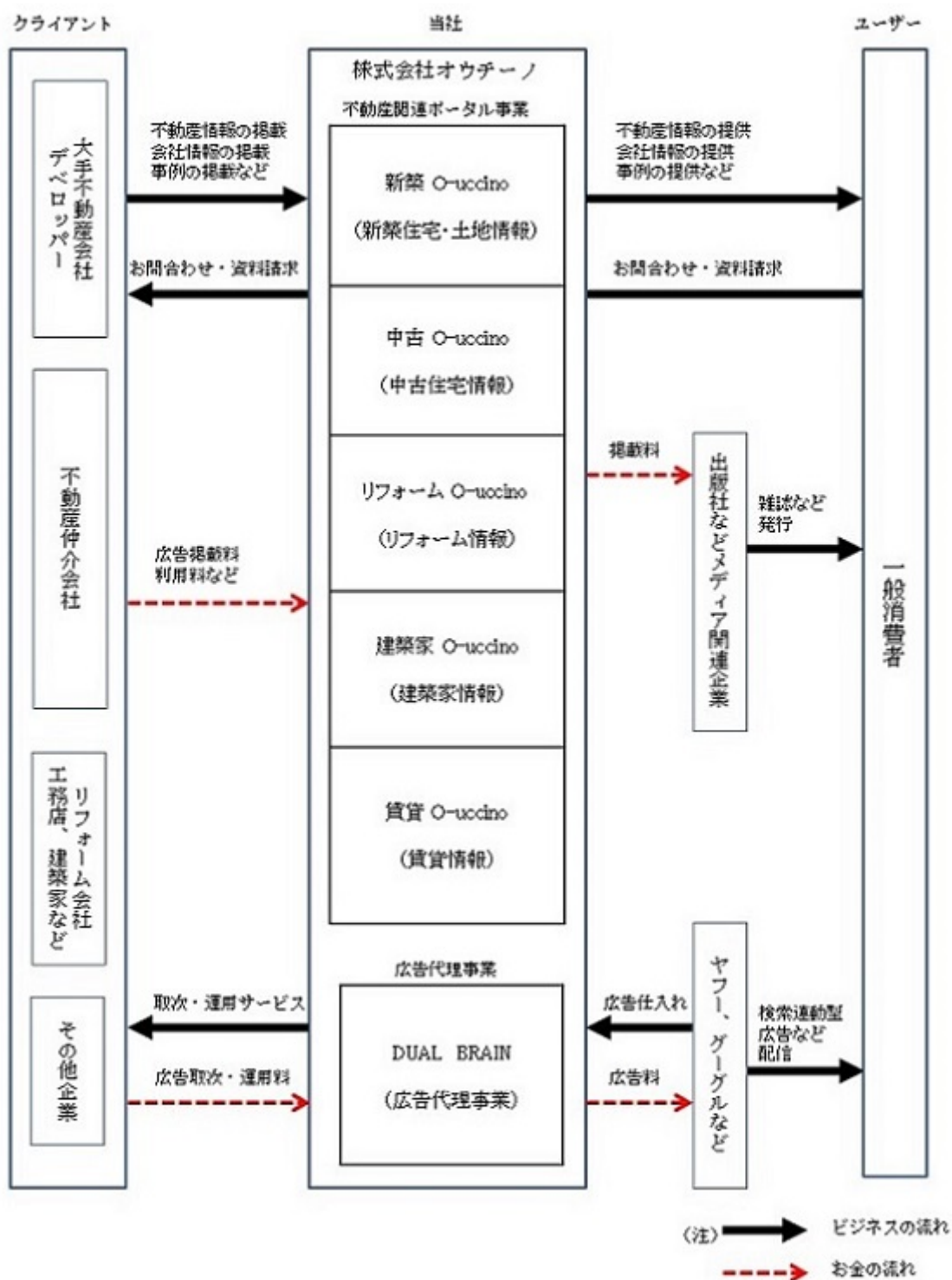
一方で、ユーザー（不動産購入希望者、入居希望者等）向けには、クライアントが保有する売買物件、賃貸物件等、不動産情報を無料で閲覧できるサービスを提供しております。

当社は、「0-uccino」のコンテンツの魅力を高めるとともに、検索エンジンや他社サイト等インターネットを中心に、テレビコマーシャルや電車広告など既存媒体も活用したプロモーションを実施することでユーザー数を増加させ、広告及び販促ツールとしての「0-uccino」の価値を高め、クライアント数の増加及び顧客単価を向上させ収益の増加を図っております。

また、大手出版社とタイアップし共同で雑誌などを発行することで当社の露出を高め、WEBへの集客を図るサービスなども行っております。

(2) 広告代理事業

当事業では、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータル事業で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、「DUAL BRAIN（デュアルブレイン）」として、クライアントの業界知識及びその経験と、当社のメディア運営の経験に裏付けされた視点からの提案を組み合わせ、企業の課題解決にワンストップで応えるよう、インターネット広告を中心とした広告の取次及び運用サービスを、住宅・不動産関連の業界だけでなく幅広い業界に対し提供しております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
80 (2)	30.9	3.1	3,447,062

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅・不動産関連ポータル事業	71 (2)
広告代理事業	3 (0)
全社(共通)	6 (0)
合計	80 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均雇用人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、平成24年末からのマーケットの改善もあり、緩やかな回復が見られました。とりわけ内外需の好転による企業収益の改善は顕著であり、設備投資も持ち直しました。今後、新興国経済の減速や米国の財政問題といった懸念材料はあるものの、景気の回復基調は堅調に維持されるものと思われます。一方、今後の課題としては、消費税増税にともなう駆け込み需要の反動による影響、また増税に伴って実施が予想される経済対策の効果には注視が必要といえます。

当住宅・不動産業界におきましては、平成26年4月の消費税率引上げを前にした駆け込みが住宅取得にも波及した結果、平成25年度の新設住宅着工戸数は、前年比11.0%増の98万25戸となり4年連続で増加となりました。また中古不動産においては、平成25年度における首都圏のマンション成約件数は36,432件と前年比16.0%増、同様に中古戸建住宅の成約件数は12,245件と前年比6.9%増となり、2年連続で前年を上回る実績を示しました。（東日本不動産流通機構調べ）。

このような環境のもと、当社は、住宅・不動産関連ポータル事業におきまして、新築0-uccino（オウチーノ）、中古0-uccino（オウチーノ）、リフォーム0-uccino（オウチーノ）、建築家0-uccino（オウチーノ）、賃貸0-uccino（オウチーノ）で継続的に機能の充実をはかり、新規顧客開拓、既存顧客の深堀りを行ってまいりました。

また広告代理事業におきましても、引き続き商品ラインアップの増加やきめ細やかなコンサルティングの実施により、サービスの質をより一層高めていく予定です。

以上の結果、当期の売上高は1,629,470千円（前事業年度比16.4%増）、営業利益は255,823千円（同15.9%増）、経常利益246,271千円（同9.0%増）、当期純利益145,781千円（同21.5%増）となりました。

セグメント業績は以下のとおりであります。

①住宅・不動産関連ポータル事業

住宅・不動産関連ポータル事業におきましては、新築0-uccino、中古0-uccino、リフォーム0-uccino、建築家0-uccino、賃貸0-uccinoのサイト運営を通じて、想定家賃、投資利回り、相場情報などインターネットユーザーのニーズに応えております。

当事業年度におきましては、紙媒体を使ったプロモーションや当社運営サイトの認知度向上、営業力強化により前年比を上回る売上となりました。

この結果、住宅・不動産関連ポータル事業の売上高は1,394,575千円、セグメント利益は248,622千円となりました。引き続き媒体力及び営業力を強化し、業績拡大に努めてまいります。

②広告代理事業

広告代理事業におきましては、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータルサイトの運営で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、「DUAL BRAIN（デュアルブレイン）」として、クライアントの業界知識及びその経験と、当社のメディア運営の経験に裏付けされた高次の視点からの提案を組み合わせ、企業の課題解決にワンストップで応えるよう、インターネット広告を中心とした広告の取次及び運用サービスを、住宅関連の業界だけでなく幅広い業界に対し提供しております。

当事業年度におきましては、リスティング広告及びアドネットワーク広告などを中心に順調に拡大しております。

この結果、広告代理事業の売上高は234,895千円、セグメント利益は7,201千円となりました。今後は更なる営業人員の拡充と商品ラインアップの強化を行い、事業の拡大を進めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、511,811千円（前事業年度比98.2%増）増加し、1,033,077千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において、営業活動の結果増加した資金は、101,691千円（前事業年度比32.4%減）となりました。主な要因は、売上債権の増加36,165千円（同175.5%増）、法人税等の支払い154,557千円（同564.7%）により資金が減少した一方で、税引前当期純利益246,271千円（同16.3%増）、減価償却費31,964千円（同24.8%減）、仕入債務の増加8,497千円（同41.8%減）等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において、投資活動の結果減少した資金は、7,014千円（前事業年度比71.2%減）となりました。主な要因は、複写機購入並びにオフィス内部造作など有形固定資産取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度末において、財務活動の結果増加した資金は、417,133千円（前事業年度の実績はありません）となりました。主な要因は、株式上場に伴う株式の発行による収入417,134千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社では概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注状況に関する記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前事業年度比(%)
住宅・不動産関連ポータル事業	1,394,575	112.2
広告代理事業	234,895	149.7
合計	1,629,470	116.4

- (注) 1. セグメント間の取引についてはありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、設立以来、不動産の売買、リフォーム、賃貸に関する情報を広く消費者に提供することを目的として住宅・不動産関連ポータルサイトの運営、またメディア運営のノウハウを活用し広告代理事業に取り組んでまいりました。今後につきましては、住宅・不動産関連ポータル事業の規模拡大、メディア事業展開による新たなビジネスモデルの構築が重要であると認識しております。

当社は上記の内容を踏まえ、以下の点に積極的に取り組んでまいります。

①中古住宅市場の将来性を見据えた「中古0-uccino」の圧倒的物件数No.1の実現

国土交通省が推進する中古住宅流通市場の2020年までの市場規模の倍増方針を受けつつ、「中古0-uccino」のさらなる質の向上に努めることにより圧倒的物件数No.1を獲得し、競合ポータルサイトとの差別化を図ってまいります。

②サイトの認知向上とユーザビリティ充実による反響の拡大

今後もテレビコマーシャル放映によるプロモーションを展開することにより、「0-uccino」ブランドの浸透を図りつつ、サイトごとの物件検索などのユーザビリティを改善することにより、反響の拡大に努めてまいります。また併せて、スマートフォン市場の拡大に伴い、スマートフォンサイトとしての充実も図ってまいります。

③「リフォーム0-uccino」「建築家0-uccino」の顧客拡大

「リフォーム0-uccino」「建築家0-uccino」の増収施策として、「中古0-uccino」との連携をさせ、ユーザーの流入増を図り、併せて顧客単価の引き上げを実施することにより、顧客数の拡大とさらなる売上増に取り組んでまいります。

④コンプライアンス体制の強化

当社は、不動産という高額な物件の広告を扱っていることから、不動産を探しているユーザーに正確な情報を提供するため、情報審査室を設け、表示等の様々な法的な規制に対応しております。

そのため、法的規制を厳守するため、管理体制の整備を図るとともに、従来のコンプライアンステストの定期実施や従業員への教育を徹底し、コンプライアンス体制の充実に努めてまいります。

⑤人材確保・育成

当社が将来に向けて成長を続けていくうえで、必要な人材を十分かつタイムリーに確保していくことが重要であると考えており、Webメディアを主体的に活用した採用を行っております。当社事業運営の主体となるメディアビジネスと親和性が高い新卒の採用を強化していくとともに、専門分野の技能を有する人材確保に向けて中途採用も行っております。

人材育成に関しましては、採用した人材が早期に戦力として機能するように、職種に応じた研修プログラムの実施、外部ノウハウの活用にも積極的に取り組んでまいります。また、当社業容拡大にたいし貢献度の高い社員を対象に、積極的な管理職登用も実施し、将来の経営層を担う人材の育成も併せて実施しております。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 広告市場について

インターネット広告を含む広告市場全体に目を向けますと、平成25年の総広告費は、「アベノミクス」効果による持続的な景気の回復傾向と消費税増税前の駆け込み需要の影響もあり、前年比101.4%と2年連続で前年実績を上回りました。インターネット広告につきましても運用型広告が好調を示し、同108.1%と引き続き堅調に推移いたしました。（電通総研 2013年日本の広告費）

今後も当該市場は拡大していくものと予想されますが、不動産業界の広告宣伝活動は景気動向や不動産市況の影響を受け易いものであり、また、インターネット広告は今後も他の広告媒体との競合が継続していくと考えられることから、今後においてインターネット以外の新しい広告媒体の出現等、状況に変化が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当社の住宅・不動産関連ポータル事業においては、当社以外に複数の競合相手が存在します。今後もユーザーに向けて、コンテンツの充実など利便性の向上や信頼性・ブランド力の強化を図り、他社との差別化に努める所存ですが、資本力、マーケティング力、幅広い顧客基盤、高い知名度や専門性を有する企業等の新規参入など競争の激化によって、販売価格の低下、ユーザーの流出やユーザー獲得コストの増加等が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 住宅・不動産関連ポータル事業への依存について

当社の事業は、住宅・不動産関連ポータル事業、広告代理事業により構成されております。

平成25年12月期では住宅・不動産関連ポータル事業が全売上高の85.6%を占めており、当該事業への依存度が高くなっております。

このため、競合の激化や法的規制の強化等の要因によって住宅・不動産関連ポータル事業の業績が悪化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 広告宣伝費の集中的な支出について

当社運営サイトへの集客は、検索エンジンや他社サイト等インターネットを中心に、紙媒体やテレビ等、既存媒体も活用し集客しております。当社は住宅・不動産情報サイト運営という事業の特性上、サイトの信頼性・知名度を向上させるため、一定の時期に広告宣伝費を集中的に支出する場合があります。このような場合には、当該期間において当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) サイト機能の充実について

当社は、ユーザーニーズに対応するためサイト機能やコンテンツ等の拡充を進めております。しかしながら、今後において、有力コンテンツの導入や利用者のニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合には、ユーザーに対する訴求力の低下等により企業競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業拡大に伴う継続的な設備投資について

当社は、今後の利用者数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社の計画を上回る急激な利用者数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資計画の変更によるキャッシュフローの悪化、減価償却費負担の増加による利益の減少が想定され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) セキュリティ及び個人情報管理について

当社はファイアウォール等のセキュリティ手段によってシステムを保護し、外部からの不正な手段による侵入を防止しております。セキュリティ及び個人情報保護については、今後も十分な対応を図ってまいります。コンピュータウィルスや外部からの不正な手段によるシステムへの侵入等外的な要因によって重大な影響を受ける可能性があります。個人情報の不正使用等が発生した場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権等について

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性については調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。かかる場合には、当社が損害賠償を含む法的責任を負う可能性があるほか、当社並びに当社サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

近年、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあります。今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 特定人物への依存について

代表取締役社長である井端純一は、メディア関連事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の創業者であると同時に創業以来経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社は、取締役会や経営会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) システム障害及びネットワークについて

当社運営サイト「新築0-uccino」「中古0-uccino」「賃貸0-uccino」「リフォーム0-uccino」及び「建築家0-uccino」等にて、ユーザーに対して一定のサービスを供給するためにシステムを構築しております。また、当社はユーザーに対して快適な接続環境を提供するためにサーバー及びソフトウェア等、継続的な設備投資及び経常的な保守管理を行っております。しかしながら、サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、インターネット通信回線トラブル、当社ソフトウェアの不具合、コンピュータウィルスや外部からの不正な手段によるシステムへの侵入、自然災害、事故等、当社の予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の事業活動に支障を生ずる可能性があります。また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社の信頼が失墜し取引停止等に至る場合や当社に対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、このような場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(12) 人材の採用・育成について

当社は、今後成長が見込まれる事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を確保することが必須であると認識しております。一定以上の水準を満たす優秀な人材を適切に採用するとともに、成長ポテンシャルの高い人材の採用並びに人材育成に積極的に努めていく方針であります。優秀な人材の確保が計画通り進まなかった場合や既存の優秀な人材が社外に流出した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(13) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、中期経営計画に基づいた適時な設備投資、広告宣伝及び投資計画のための内部留保の確保や財務体質の強化に重点をおきつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、利益成長に見合った配当を検討していく方針であります。

(14) 調達資金の使途について

今回の公募増資による調達資金は、主に住宅・不動産関連ポータル事業への設備投資、広告宣伝費に充当する方針であります。現時点での資金使途計画は上記のとおりであります。インターネットを取り巻く環境はスピードが速く、競合他社の参入等が激しくなることも予想されるため、当社を取り巻く環境が変化した場合には、当社の調達資金の一部が上記以外の目的に使用される可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、1,259,008千円となり、前事業年度末と比べ548,240千円の増加いたしました。これは、主として当社株式上場に伴う新株式の発行や売上高の増加に伴う現金及び預金の増加511,811千円、売上高の増加に伴う売掛金の増加36,165千円によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、69,057千円となり、前事業年度末と比べ27,316千円の減少いたしました。これは、主としてソフトウェアの償却による減少28,811千円、繰延税金資産の減少2,080千円によるものであります。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は226,179千円となり、前事業年度末と比べ43,457千円減少いたしました。これは、主として未払法人税等の納付による減少54,268千円によるものであります。

(純資産)

当事業年度末の純資産は1,101,886千円となり、前事業年度末と比べ564,381千円増加いたしました。主な要因は新規上場の際し、公募発行増資を実施したことによる資本金の増加209,300千円及び資本剰余金の増加209,300千円、当期純利益計上に伴う利益剰余金の増加145,781千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高及び売上総利益)

当事業年度（以下、当期）における売上高は1,629,470千円となり、前事業年度（以下、前期）に比べ230,127千円の増加となりました。主な要因といたしましては、当社の主力サイトであります「新築0-uccino」「中古0-uccino」を中心に積極的な販売に努めたこと、また期を通じて出版社とのタイアップ企画の販売が好調であったことによるものとなっております。この結果、売上総利益は1,067,571千円となり、前期比138,995千円の増加となりました。

(営業利益)

当期における販売費及び一般管理費は811,748千円となりました。従業員数の増加に伴う人件費の増加、さらにテレビコマーシャル等のプロモーションを強化したことにより前期比103,973千円の増加となりました。しかしながら、売上総利益の増加により営業利益は255,823千円となり、前期比35,022千円の増加となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当期における営業外収益は270千円となりました。前期は補助金収入の計上があったため、前期比4,875千円の減少となりました。営業外費用は9,822千円となり、前期比9,819千円の増加となりました。主な内訳は、新規株式上場のための株式公開費用8,337千円、株式交付費1,465千円であります。この結果、経常利益は246,271千円となり、前期比20,327千円の増加となりました。

(当期純利益)

前期は減損損失の計上があり、当期は減損損失の計上がありませんでした。一方で、当期における法人税等は100,490千円になり、前期比8,758千円の増加となりました。この結果、当期純利益は145,781千円となり、前期比25,774千円の増加となりました。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めてまいりますが、ここ数年の不動産業界のビジネス環境の変化に鑑みると、当社を取り巻く事業環境は、さらに厳しさを増すことが予想され、各サイトの認知度を上げ、ユーザー獲得に力を注いでまいります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社はインターネットを活用した住まい探しが今後もより身近な存在になると見込んでおり、当社の住宅・不動産関連ポータル事業の成長をさらに促進させております。また、競合他社との競争を優位に進めていくため、スマートフォンアプリ等における新規サービスの開発に経営資源を投入するとともに、WEB分野の技術力強化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資（ソフトウェア等無形固定資産含む）は5,000千円であり、その主な内容は、住宅・不動産関連ポータル事業に係るサービス向上のためのサーバ増強費用等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	住宅・不動産 関連ポータル事業	住宅・不動産 関連ポータルサイト 設備	492	4,001	36,726	2,042	43,264	65 (2)
大阪支社 (大阪市中央区)		住宅・不動産 関連ポータルサイト 設備	665	458	75	—	1,199	11 (0)
福岡支社 (福岡市博多区)		住宅・不動産 関連ポータルサイト 設備	468	375	—	—	844	2 (0)
名古屋支社 (名古屋市中区)		住宅・不動産 関連ポータルサイト 設備	373	400	—	—	774	2 (0)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権であります。
4. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完 成 後 の 増 加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定日	
本社 (東京都港区)	住宅・不動産 関連ポータル 事業	新築0-uccino 中古0-uccino 賃貸0-uccino クラウド化	7,500	—	自己資金	平成25年3月	平成26年12月	—
		クライアント管 理画面の統合化	5,000	—	自己資金	平成25年11月	平成26年12月	—
		サーバー機器等	40,000	—	公募増資	平成26年5月	平成26年6月	—
			30,000	—	公募増資	平成27年5月	平成27年6月	—
			30,000	—	公募増資	平成28年5月	平成28年6月	—

(注) 上記金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,238,000	1,258,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	1,238,000	1,258,000	—	—

(注) 平成26年1月6日付で行った第三者割当増資による新株式の発行により、発行株式総数は20,000株増加し、提出日現在における発行済株式総数は1,258,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

①平成19年12月27日臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	40	40
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり553(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年12月28日 至 平成29年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

②平成19年12月27日開催の臨時株主総会決議及び平成20年3月25日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第3回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり553(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月26日 至 平成29年12月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 553 資本組入額 277	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

③平成24年3月22日開催の定時株主総会決議及び平成24年10月16日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第4回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	543	543
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,300	54,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,250(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年3月26日 至 平成34年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250 資本組入額 625	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

④平成24年10月4日開催の臨時株主総会決議及び平成24年10月16日開催の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

(第5回新株予約権)

区分	事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年2月28日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,375(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月5日 至 平成34年10月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,375 資本組入額 688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡、質入れ その他一切の処分は、これを 認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整後により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。新株予約権を行使することができる期間にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場された日から1年間が経過するまでは新株予約権を行使することができない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月5日 (注) 1	1, 105, 230	1, 108, 000	—	136, 935	—	126, 935
平成25年12月11日 (注) 2	130, 000	1, 238, 000	209, 300	346, 235	209, 300	336, 235
平成26年1月16日 (注) 3	20, 000	1, 258, 000	32, 200	378, 435	32, 200	368, 435

(注) 1. 株式分割 (1 : 400)

2. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3, 500円

引受価額 3, 220円

資本組入額 1, 610円

3. 有償第三者割当

発行価格 3, 500円

引受価額 3, 220円

資本組入額 1, 610円

割当先 株式会社SBI証券

(5) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	1	21	14	2	3	757	798	－
所有株式数 (単元)	－	490	570	5,606	46	37	5,629	12,378	200
所有株式数 の割合(%)	－	3.96	4.60	45.29	0.37	0.30	45.48	100	－

(6) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アイビス新成長投資事業組合 業務執行組合員株式会社アイ ビス・キャピタル・パートナ ーズ	東京都千代田区有楽町2丁目2番2号	476	38.45
井端 純一	東京都江東区	268	21.65
デジタル・アドバタイジン グ・コンソーシアム株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	80	6.46
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	49	3.96
オウチーノ従業員持株会	東京都港区芝大門2丁目9番16号	18	1.49
山下 勇人	千葉県船橋市	17	1.37
井端 まどか	東京都江東区	16	1.29
鈴木 玲	東京都武蔵野市	14	1.17
相場 春夫	東京都世田谷区	12	0.97
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	10	0.84
計	—	961	77.66

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,237,800	12,378	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,238,000	—	—
総株主の議決権	—	12,378	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①当該制度は、会社法に基づき、平成19年12月27日開催の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数から、平成24年10月5日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

決議年月日	平成19年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	34,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②当該制度は、会社法に基づき、平成19年12月27日開催の臨時株主総会及び平成20年3月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数から、平成24年10月5日付で行った株式分割を調整した株式の数を記載しております。

決議年月日	平成20年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	9,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③当該制度は、会社法に基づき、平成24年3月22日開催の定時株主総会及び平成24年10月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

決議年月日	平成24年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 63
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④当該制度は、会社法に基づき、平成24年10月4日開催の臨時株主総会及び平成24年10月16日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。なお、「付与対象者の区分及び人数」については付与した当時の対象者人数、「株式の数」については付与した当時の新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

決議年月日	平成24年10月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	40,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は現在、成長過程にあると考えており、そのために内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平25年12月
最高(円)	—	—	—	—	9,550
最低(円)	—	—	—	—	4,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成25年12月11日から東京証券取引所（マザーズ）に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	—	—	—	—	—	9,550
最低(円)	—	—	—	—	—	4,100

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）における株価を記載しております。

2. 当社株式は、平成25年12月11日から東京証券取引所（マザーズ）に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	井端 純一	昭和27年5月23日生	昭和52年4月 (株)平和堂貿易入社 昭和52年10月 (株)日本リクルートセンター (現 (株)リクルートホールディングス) 入社 昭和55年10月 (株)アイズ設立 代表取締役 平成7年4月 (株)賃貸住宅ニュース社 (現 (株)CHINTAI) 入社 平成13年10月 同社取締役編集部長 平成15年4月 当社設立 代表取締役社長 就任 平成18年6月 当社代表取締役社長退任 平成18年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 2	268,000
取締役	—	福岡 範洋	昭和45年1月13日生	平成4年4月 野村證券(株)入社 平成12年10月 ソフトバンクフロンティア証券 (株) (現(株)SBI証券) 入社 平成15年5月 CSKベンチャーキャピタル(株) (現(株)ウィズ・パートナーズ)入 社 平成17年3月 比較.com(株)入社 取締役 平成21年7月 当社入社 平成22年8月 当社常務取締役就任 平成25年3月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	8,000
取締役	メディアマー ケティング部 長	竹内 徳	昭和53年3月25日生	平成15年2月 (有)フーディーズ 入社 平成17年3月 (株)アドパークコミュニケー ションズ 入社 平成18年12月 当社入社 平成21年3月 当社取締役メディアマーケテ ィング部長 (現任)	(注) 2	200
監査役 (常勤)	—	田丸 正敏	昭和23年1月6日生	昭和46年4月 (株)日本興業銀行入行 昭和63年6月 同行ニューヨーク支店経理部 長 平成6年5月 同行日本橋支店副支店長 平成9年6月 同行検査役 平成12年4月 興和不動産(株)入社 平成16年11月 同社執行役員財務本部副本部 長兼経理部長 平成19年7月 同社監査役 平成23年12月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	飯島 一郎	昭和35年3月23日生	昭和59年7月 学校法人大原簿記学校 入社 昭和62年7月 治田会計事務所 入所 平成7年6月 飯島会計事務所（現 飯島総 合会計事務所） 所長（現任） 平成19年2月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役	—	永井 正孝	昭和20年4月1日生	昭和43年4月 古河電気工業(株)入社 平成5年5月 同社新機能製品事業部 メモ リーディスク部長 平成7年1月 ComputerMemory(米)取締役 (兼任) Stormex(墨)取締役(兼任) 平成8年5月 新機能製品事業部 企画管理 部長(兼)メモリーディスク 部長 平成11年6月 原子燃料工業(株)入社 取締 役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年6月 同社常任監査役 平成20年6月 同社常勤顧問 平成23年3月 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
				計		276,200

- (注) 1. 監査役田丸正敏、飯島一郎及び永井正孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成26年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成24年12月5日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、1名で、総務経理部長村田吉隆としております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

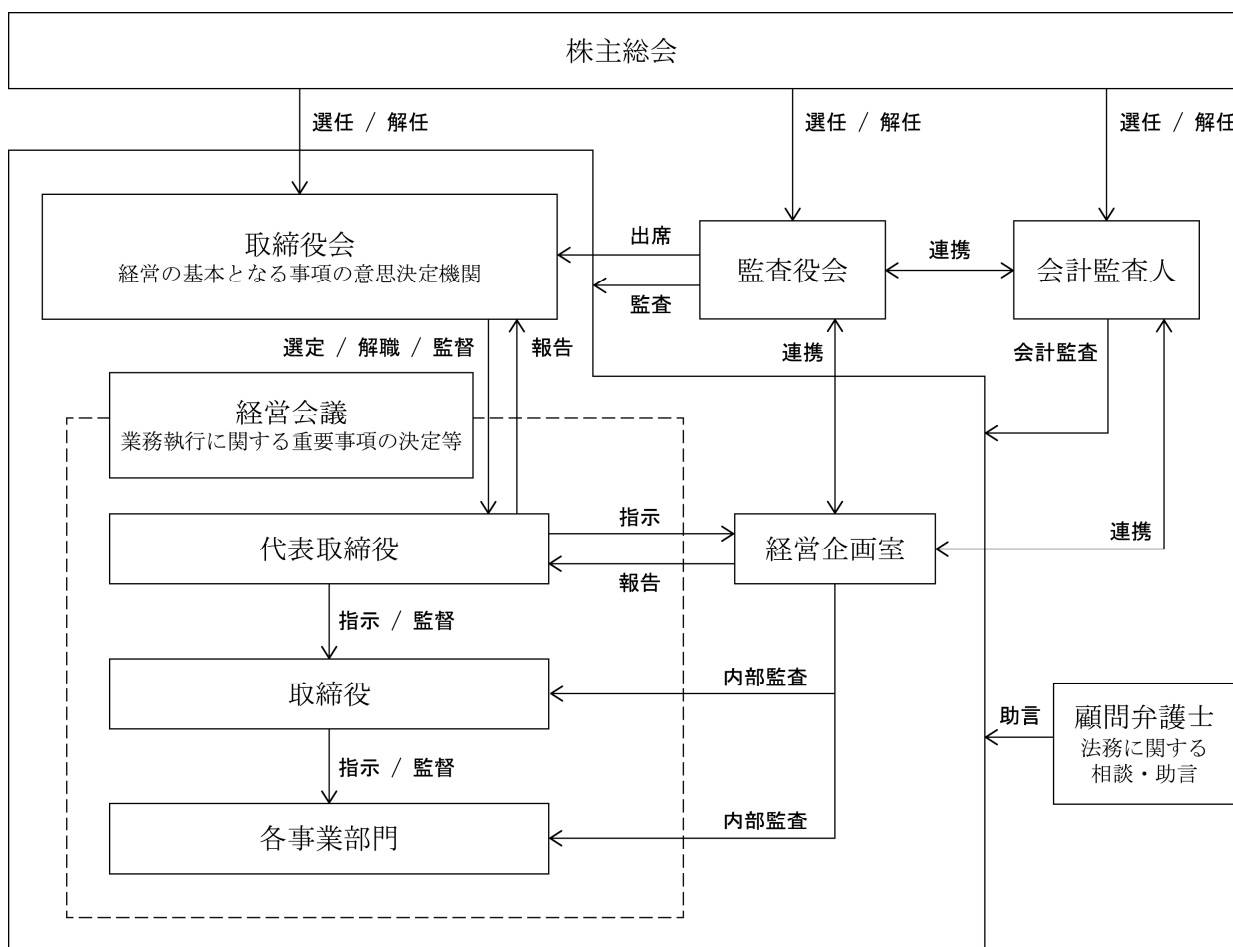
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性・公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーなディスクロージャーに努めてまいります。

②コーポレート・ガバナンス体制の概略及び当該体制を採用する理由

当社は、社会から信頼が求められる情報メディア事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものと認識しております。ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関として、取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役直属の組織とした経営企画室を設置しております。なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図の通りであります。



③内部統制システム等の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、経営の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制活動を実施しております。また、これらの内容を諸規程として定め、その徹底を図っております。さらに、経営企画室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、総務経理部が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として経営企画室（２名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人与連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年１回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

当社の監査役会は、社外監査役３名により構成され（うち１名は常勤監査役）、原則として月１回開催されており監査役間での情報共有を図っております。監査役監査は每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。

監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において経営企画室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画を相互にヒアリングするとともに、重要な会議に出席することによって、定期的な情報交換を行っております。会計監査との関係については、会計監査人は新日本有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び経営企画室が同席することで情報共有を図っております。

⑤リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、社内のリスク管理規程に基づき部門又はプロジェクト毎の会議を通じ、又はそれらを踏まえて各部門長から、経営会議や社長へ状況報告を行うこととしております。さらに、それらの報告のうち重要なものについては、社長又は役員から取締役会に報告することとしております。これらの体制により、対処すべきリスクや重要事実の発生可能性等の情報の集約を図り、迅速な対処につなげております。

⑥会計監査の状況

当社は、監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しております。通期の財務諸表監査、会計上の課題について都度助言を受け、会計処理の適正化に努めております。

監査法人の業務執行に関する各種事項については以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	矢治博之 向井誠
監査業務にかかる補助者の構成	公認会計士13名 その他2名

なお、継続監査年数については、7年以内であります。

⑦社外取締役及び社外監査役

当社では、社外監査役3名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能していると考えております。このため、社外取締役は選任しておりません。

社外監査役飯島一郎氏は、会計事務所を開業しており税理士、行政書士等の資格を有し、その幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。同氏は、当社経営陣の監督機関として重要な役割と機能を果たしております。社外監査役永井正孝氏は東証一部上場企業にて事業部長を歴任後、関連会社取締役を経験し、その幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かす事を目的に選任しております。社外監査役田丸正敏氏は、金融機関並びに不動産会社にて経理部長や検査役を歴任後、監査役を経験し、その幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査により当社の経営に活かすことを目的に選任しております。現在は社外取締役を選任しておりませんが、今後において社外取締役選任の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

⑧役員報酬等

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役	31,552	31,552	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外監査役	3,360	3,360	—	—	3

(注) 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

(イ) 役員報酬等の決定方針

役員の報酬等は、経済情勢、当社を取り巻く環境、各役員の職務の内容を参考にするとともに、監督活動の頻度、時間に応じた報酬を勘案し、相当と思われる額を決定することとしております。

⑨取締役の定数

当社は、取締役を8名以内にする旨を定款に定めております。

⑩取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

⑬中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,275	—	12,675	750

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模及び特性並びに監査日数等を勘案した上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう財務・会計の専門書の購読及び勉強会の実施により体制整備に努めているほか、監査法人主催の各種セミナー等への参加をしております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	521,266	1,033,077
売掛金	167,863	204,028
貯蔵品	129	99
前払費用	4,688	4,120
繰延税金資産	15,277	16,699
その他	3,544	2,982
貸倒引当金	△2,000	△2,000
流動資産合計	710,768	1,259,008
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,246	3,593
減価償却累計額	△1,286	△1,592
建物（純額）	959	2,000
工具、器具及び備品	50,841	53,315
減価償却累計額	△45,816	△48,078
工具、器具及び備品（純額）	5,024	5,237
有形固定資産合計	5,984	7,237
無形固定資産		
商標権	2,628	2,042
ソフトウェア	64,432	36,801
無形固定資産合計	67,060	38,844
投資その他の資産		
破産更生債権等	5,126	5,769
繰延税金資産	5,807	3,727
差入保証金	17,480	19,085
貸倒引当金	△5,085	△5,607
投資その他の資産合計	23,328	22,975
固定資産合計	96,373	69,057
資産合計	807,142	1,328,065

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,288	62,785
未払金	47,651	38,662
未払費用	25,003	33,206
未払法人税等	99,246	44,978
未払消費税等	14,241	11,023
前受金	15,852	20,613
預り金	6,065	6,794
賞与引当金	6,377	7,743
その他	910	370
流動負債合計	269,637	226,179
負債合計	269,637	226,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	136,935	346,235
資本剰余金		
資本準備金	126,935	336,235
資本剰余金合計	126,935	336,235
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	271,635	417,416
利益剰余金合計	271,635	417,416
株主資本合計	535,505	1,099,886
新株予約権	2,000	2,000
純資産合計	537,505	1,101,886
負債純資産合計	807,142	1,328,065

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,399,343	1,629,470
売上原価	470,767	561,899
売上総利益	928,575	1,067,571
販売費及び一般管理費	※1 707,774	※1 811,748
営業利益	220,801	255,823
営業外収益		
受取利息	75	90
補助金収入	4,999	—
雑収入	71	179
営業外収益合計	5,146	270
営業外費用		
株式交付費	—	1,465
株式公開費用	—	8,337
雑損失	3	20
営業外費用合計	3	9,822
経常利益	225,944	246,271
特別損失		
減損損失	※2 14,205	—
特別損失合計	14,205	—
税引前当期純利益	211,738	246,271
法人税、住民税及び事業税	105,173	99,832
法人税等調整額	△13,441	657
法人税等合計	91,732	100,490
当期純利益	120,006	145,781

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費		286,829	60.9	371,960	66.2
II 労務費		73,465	15.6	93,184	16.6
III 経費	※ 1	110,471	23.5	96,753	17.2
当期売上原価	※ 2	470,767	100.0	561,899	100.0

前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)	
※ 1 経費の主な内訳は、次の通りであります。 (単位：千円) 減価償却費 40,945 修繕維持費 11,705 業務委託費 6,702 賃借料 5,588 保守料 8,795 地代家賃 7,291		※ 1 経費の主な内訳は、次の通りであります。 (単位：千円) 減価償却費 29,865 修繕維持費 11,369 業務委託費 2,967 賃貸料 4,350 保守料 8,481 地代家賃 8,248	
※ 2 当期売上原価に含まれる引当金繰入額は次の通りであります。 賞与引当金繰入額 (単位：千円) 537		※ 2 当期売上原価に含まれる引当金繰入額は次の通りであります。 賞与引当金繰入額 (単位：千円) 1,217	

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	136, 935	126, 935	126, 935	151, 628	151, 628	415, 498	—	415, 498
当期変動額								
当期純利益				120, 006	120, 006	120, 006		120, 006
株主資本以外の項目 の変動（純額）							2, 000	2, 000
当期変動額合計	—	—	—	120, 006	120, 006	120, 006	2, 000	122, 006
当期末残高	136, 935	126, 935	126, 935	271, 635	271, 635	535, 505	2, 000	537, 505

当事業年度(自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益 剰余金				
当期首残高	136, 935	126, 935	126, 935	271, 635	271, 635	535, 505	2, 000	537, 505
当期変動額								
新株の発行	209, 300	209, 300	209, 300			418, 600		418, 600
当期純利益				145, 781	145, 781	145, 781		145, 781
株主資本以外の項目 の変動（純額）								
当期変動額合計	209, 300	209, 300	209, 300	145, 781	145, 781	564, 381	—	564, 381
当期末残高	346, 235	336, 235	336, 235	417, 416	417, 416	1, 099, 886	2, 000	1, 101, 886

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	211,738	246,271
減価償却費	42,521	31,964
減損損失	14,205	-
株式報酬費用	2,000	-
株式交付費	-	1,465
株式公開費用	-	8,337
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,750	521
賞与引当金の増減額 (△は減少)	177	1,366
受取利息及び受取配当金	△75	△90
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,127	△36,165
たな卸資産の増減額 (△は増加)	80	30
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,839	558
前払費用の増減額 (△は増加)	3,791	567
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,608	8,497
未払金の増減額 (△は減少)	△116,494	△17,324
未払費用の増減額 (△は減少)	7,973	8,203
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,029	△3,218
その他	3,718	5,173
小計	173,558	256,158
利息及び配当金の受取額	75	90
法人税等の支払額	△23,253	△154,557
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,380	101,691
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,125	△3,820
無形固定資産の取得による支出	△23,200	△1,180
その他	-	△2,013
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,326	△7,014
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	417,134
株式公開費用の支出	-	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	417,133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	126,054	511,811
現金及び現金同等物の期首残高	395,212	521,266
現金及び現金同等物の期末残高	※ 521,266	※ 1,033,077

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（重要な会計方針）

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、商標権については5年、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費につきましては、支出時に全額費用処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において費用別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は、当事業年度より損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

なお、前事業年度及び当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目並びに金額は、「注記事項（損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

前事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)		当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)	
(単位：千円)		(単位：千円)	
広告宣伝費	309,773	広告宣伝費	378,361
役員報酬	39,911	役員報酬	34,912
給与賞与	185,044	給与賞与	205,020
賞与引当金繰入額	5,839	賞与引当金繰入額	6,526
減価償却費	1,576	減価償却費	2,098
貸倒引当金繰入額	△1,626	貸倒引当金繰入額	662
おおよその割合		おおよその割合	
販売費	48%	販売費	52%
一般管理費	52%	一般管理費	48%

※2 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)								
<table><tr><td>場所</td><td>用途</td><td>種類</td><td>金額(千円)</td></tr><tr><td>東京都港区</td><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>14,205</td></tr></table> (減損損失に至った経緯) 当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的な事業収支の把握がなされる最小の単位に基づき資産のグルーピングを行っております。住宅・不動産関連ポータル事業においては、セグメント別に同一サイトを一単位としており、事業用資産の一部について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、使用価値を零としております。	場所	用途	種類	金額(千円)	東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	14,205	該当事項はありません。
場所	用途	種類	金額(千円)						
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア	14,205						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,770	1,105,230	—	1,108,000
合計	2,770	1,105,230	—	1,108,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

平成24年10月5日付で、1株を400株に分割したことによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権（第4回）	—	—	—	—	—	2,000

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1, 108, 000	130, 000	—	1, 238, 000
合計	1, 108, 000	130, 000	—	1, 238, 000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

有償一般募集（ブックビルディング方式）による増加 130, 000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプション としての新株予約権（第4回）	—	—	—	—	—	2, 000

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	521,266千円	1,033,077千円
現金及び現金同等物	521,266千円	1,033,077千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。資金調達について銀行借入は行わず、内部資金によっておりますが、将来的に資金需要があれば銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヵ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	521,266	521,266	—
(2) 売掛金	167,863	167,863	—
資産計	689,129	689,129	—
(3) 買掛金	54,288	54,288	—
(4) 未払金	47,651	47,651	—
(5) 未払法人税等	99,246	99,246	—
負債計	201,186	201,186	—

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	521,266	—	—	—
(2) 売掛金	167,863	—	—	—
合計	689,129	—	—	—

当事業年度（自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。資金調達について銀行借入は行わず、内部資金によっておりますが、将来的に資金需要があれば銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 033, 077	1, 033, 077	—
(2) 売掛金	204, 028	204, 028	—
資産計	1, 237, 106	1, 237, 106	—

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1, 033, 077	—	—	—
(2) 売掛金	204, 028	—	—	—
合計	1, 237, 106	—	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年12月31日)
売上原価の株式報酬費用	280 千円	－ 千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	1,720 千円	－ 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 2 当社従業員 38	当社従業員 21	当社役員 3 当社従業員 63	当社役員 4
株式の種類別のストック・オプションの数(株)	普通株式 34,000 (注)	普通株式 9,600 (注)	普通株式 60,000 (注)	普通株式 40,000 (注)
付与日	平成19年12月27日	平成20年 3 月25日	平成24年10月16日	平成24年10月16日
権利確定条件	①新株予約権の行使時において、当社株式が日本国内外の金融商品取引所に上場された日から1年間が経過していることを要する。 ②新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかであることを要する。但し、任期満了による退任、定年による退任・退職もしくは会社都合によりこれらの地位を失った場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合についてはこの限りではない。 ③その他の条件については、当社と各割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左	同左	同左
対象勤務期間	自 平成19年12月27日 至 平成21年12月27日	自 平成20年 3 月25日 至 平成22年 3 月25日	自 平成24年10月16日 至 平成26年 3 月25日	自 平成24年10月16日 至 平成26年10月 4 日
権利行使期間	自 平成21年12月28日 至 平成29年12月27日	自 平成22年 3 月26日 至 平成29年12月27日	自 平成26年 3 月26日 至 平成34年 3 月25日	自 平成26年10月 5 日 至 平成34年10月 4 日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)				
前事業年度末	16,400	1,600	59,800	40,000
付与	—	—	—	—
失効	400	1,200	5,500	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	16,000	400	54,300	40,000
権利確定後 (株)				
前事業年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	第1回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	553	553	1,250	1,375
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	125	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、ストック・オプション付与時に当社が未公開企業であったため本源価値によっております。本源価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、時価純資産価額方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値の合計額

①当事業年度末における本源価値の合計額 6,787 千円

②当事業年度において権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,260千円	2,943千円
貸倒引当金	912千円	1,458千円
ソフトウェア	4,984千円	3,509千円
事業税	7,060千円	4,065千円
法定福利費	321千円	406千円
未払費用	5,633千円	8,296千円
その他	822千円	974千円
繰延税金資産小計	21,997千円	21,654千円
評価性引当額	△912千円	△1,227千円
繰延税金資産合計	21,084千円	20,426千円
繰延税金負債	—	—
繰延税金資産の純額	21,084千円	20,426千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.69%	38.01%
(調整)		
評価性引当額の増減(△減少)	0.06%	0.05%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.17%	0.35%
役員賞与の損金不算入額	1.01%	—
株式報酬費用	0.38%	—
住民税均等割額	0.51%	0.61%
その他	0.50%	1.79%
税効果会計適用後の法人税等負担率	43.32%	40.80%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業の内容や経済的特徴を考慮し、「住宅・不動産関連ポータル事業」と「広告代理事業」の2つを報告セグメントとしております。

「住宅・不動産関連ポータル事業」は、大手不動産会社をはじめ、マンションデベロッパー、不動産仲介会社、工務店、リフォーム会社等を顧客としております。当社が運営する住宅・不動産情報サイト「0-uccino」を中心に、住まいの情報を知りたいユーザーと顧客とを結びつける情報メディア事業を展開しております。「広告代理事業」は、当社がこれまで住宅・不動産関連ポータル事業で培ってきたメディア運営ノウハウを活用し、顧客の課題解決にワンストップで応えるよう、インターネット広告を中心とした広告の取次及び運用サービスを、住宅・不動産関連の業界だけでなく幅広い業界に対し提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごと売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	財務諸表計上額
	住宅・不動産関連 ポータル事業	広告代理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,242,417	156,925	1,399,343	—	1,399,343
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,242,417	156,925	1,399,343	—	1,399,343
セグメント利益	211,361	9,439	220,801	—	220,801
セグメント資産	226,890	13,336	240,226	566,916	807,142
その他の項目					
減価償却費	42,474	47	42,521	—	42,521
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	23,643	—	23,643	—	23,643

(注)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。ただし、配分していない償却資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1,2	財務諸表計上額
	住宅・不動産関連 ポータル事業	広告代理事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,394,575	234,895	1,629,470	—	1,629,470
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,394,575	234,895	1,629,470	—	1,629,470
セグメント利益	248,622	7,201	255,823	—	255,823
セグメント資産	212,654	35,965	248,620	1,079,445	1,328,065
その他の項目					
減価償却費	31,896	67	31,964	—	31,964
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,458	—	4,458	542	5,000

(注) 1. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。ただし、配分していない償却資産に係る減価償却費は合理的な配賦基準で各報告セグメントに配賦しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る増加額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

「住宅・不動産関連ポータル事業」セグメントにおいて、賃貸サイトCariruno（現 賃貸0-uccino）が継続的に営業損失を計上する見込みであり、かつ、回復の兆しが明確でないことから、住宅・不動産関連ポータル事業に係る固定資産の減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の当事業年度における計上額は14,205千円であります。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	483.31円	888.44円
1株当たり当期純利益金額	108.31円	130.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	121.39円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、新株予約権の残高はありますが、平成24年12月末時点において当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、当社は、平成25年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から平成25年12月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)	当事業年度 (自平成25年1月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	120,006	145,781
普通株式に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	120,006	145,781
普通株式の期中平均株式数(株)	1,108,000	1,115,479
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	85,482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(第三者割当増資)

当社は、平成25年11月8日及び平成25年11月21日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式20,000株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成26年1月16日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は378,435千円、発行済株式総数は1,258,000株となっております。

- ①発行株式の種類及び数：普通株式20,000株
- ②割当価格：1株につき3,220円
- ③払込金額：1株につき3,220円
- ④資本組入額：1株につき1,610円
- ⑤資本組入額の総額：32,200千円
- ⑥割当価格の総額：64,400千円
- ⑦払込期日：平成26年1月16日
- ⑧割当先：株式会社SBI証券
- ⑨資金使途：主に住宅・不動産関連ポータル事業の社内基幹システム及びシステム拡充開発等の設備資金、広告宣伝費の運転資金に充当する予定であります。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

当社は有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,246	1,347	—	3,593	1,592	306	2,000
工具、器具及び備品	50,841	2,473	—	53,315	48,078	2,261	5,237
有形固定資産計	53,087	3,820	—	56,908	49,670	2,567	7,237
無形固定資産							
商標権	5,853	—	—	5,853	3,810	585	2,042
ソフトウェア	261,192	1,180	—	209,057	172,256	28,811	36,801
無形固定資産計	267,045	1,180	—	214,910	176,066	29,396	38,844

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	電話・電源設備工事費（名古屋支社開設時）	420
	電話・電源設備工事費（福岡支社移転時）	527
工具、器具及び備品	複写機購入（名古屋支社）	601
	サーバ増設費（東京本社）	1,730
	自動音声応答装置設置費用	142
ソフトウェア	中古オウチーノ売却査定開発費	200
	建築家オウチーノ改修費	980

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,085	3,262	140	2,600	7,607
賞与引当金	6,377	7,743	6,377	—	7,743

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額その他、破産更生債権回収に伴う貸倒引当金の戻入額となっております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	898
預金	
普通預金	1,032,179
小計	1,032,179
合計	1,033,077

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社デベロップジャパン	13,118
三井不動産レジデンシャル株式会社	6,888
野村不動産株式会社	6,405
株式会社福屋ホールディングス	5,794
株式会社タカラレーベン	5,583
その他	166,239
合計	204,028

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
167,863	1,661,134	1,624,968	204,028	88.8	40.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
商品券	70
QUOカード	29
合計	99

④ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ダイヤモンド社	42,044
株式会社ウイル・コーポレーション	13,716
株式会社サイバーエージェント	1,891
テレコムクレジット株式会社	1,592
株式会社時事通信社	850
その他	2,690
合計	62,785

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	—	—	1,177,690	1,629,470
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	114,404	246,271
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	65,814	145,781
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	59.40	130.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	54.70	72.29

(注) 当社は、平成25年12月11日付で東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	なし
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	なし
名義書換手数料	なし
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	なし
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときには、日本経済新聞に掲載するものとする。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは以下の通りです。 http://www.o-uccino.jp
株主に対する特典	該当事項ありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利

(3) 株主が保有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）平成25年11月8日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成25年11月22日、平成25年11月28日、平成25年12月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 3 月27日

株式会社オウチーノ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 治 博 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 井 誠 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オウチーノの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オウチーノの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オウチーノの平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オウチーノが平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

